

かる中核機関を設置します。引き続き、地域包括ケアシステムの更なる発展を図り、障がいのある方や年齢に関わらず、誰もが地域の一員として、互いに支え合う地域共生社会の実現を目指します。

町民の健康づくりについては、特定健診の受診率向上に努め、生活習慣病予防に重点を置いた保健活動を強化してまいります。また、一括交付金を活用した学童期における生活習慣病予防健診を継続します。

国民健康保険事業の運営については、国保制度改革以降も国保特別会計の赤字が続いており、厳しい国保財政の状況改善に向け、沖縄県国民健康保険運営方針に示された市町村の役割をしっかりと担い、県と連携し安定的な運営に向けた取り組みを推進します。

工夫と連携で産業が躍動するまちについて

農業振興については、農地

の有効活用を推進し、農地の保全や土壌改良・地力増強を促進するための土づくりに奨励補助を継続します。

拠点産地である、かぼちゃの増産支援のため、ミツバチ巣箱設置や花粉交配用品種の導入などの助成を実施し、農業経営基盤の強化に努めます。また、町農業委員会の農地利用最適化推進委員、農業関係団体と連携した耕作放棄地や遊休農地の解消、農地の確保・集積を行うとともに、新規畑人支援事業補助金の給付等により、新規就農者等の農業の担い手育成に取り組みます。

基幹作物であるサトウキビの振興については、病害虫対策や収穫機械利用経費に対する補助等による生産振興を図ります。

畜産振興については、経営の安定化を図るため、引き続き畜産公害・環境保全対策事業による支援を行うとともに、家畜伝染病予防事業を活用した支援に取り

組みます。

商工振興については、町商工会と連携し、町内中小企業の経営基盤の強化が図られるよう支援します。また、本町への新たな企業立地の促進・支援を強化し、雇用拡大を推進します。

伝統工芸産業振興については、振興計画に基づき「後継者育成事業」等を実施し、琉球絃・南風原花織の新規従事者の養成と若者の感性を活かした後継者の育成を琉球絃事業協同組合と連携して取り組みます。

消費者行政については、沖縄県消費生活センター等関係機関と連携を密にし、広報・啓発活動に努め、消費生活相談を実施します。

観光振興については、町観光協会と連携して観光施策の推進・振興に努めます。また、観光大使の情報発信力を活用し、本町のPR活動を促進します。

みどりとまちが調和した安全・安心のまちについて

都市化や生活スタイルの多様化が進むなか、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。

防災体制の強化については、地域防災計画に基づき、町で実施する総合防災訓練の他、地域・学校等における避難訓練等を推進し、町民皆様の防災意識の向上に努めます。

道路事業については、引き続き町道10号線の整備を行います。

街路事業については、引き続き津嘉山中央線（2工区）の整備を行います。

公園事業については、引き続き津嘉山公園の整備を進め、黄金森公園においては、町民体育館の建設に向けPFI導入可能性調査を行います。また、公園施設長寿命化計画策定を行います。

予算編成について

令和5年度当初予算は、これまで申し上げた施策に重点を置くとともに、財政健全化計画により縮減していた予算についても見直し、第五次南風原町総合計画後期基本計画に掲げたまちづくり目標に向かって力強く推進するための予算編成を行い、一般会計予算総額は15,840,283千円となっております。

おわりに

以上、令和5年度の町政運営についての考え方と主要施策の概要などについて述べました。

予算以外の審議案件として議案17件、また、追加議案として数件提出する予定です。議員各位の慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月2日

南風原町長 赤嶺 正之

環境と共生する美しく住みよいまちについて

住み良い住環境と循環型社会の実現に向け、町民やNPO、企業・事業所等と連携し、ごみの減量化と資源化・再利用を促進します。また、平成25年度に策定した「南風原町一般廃棄物処理基本計画」の

見直しを行います。

受付から収集まで時間を要している粗大ごみについて、収集体制を強化し短期間で収集できるよう努めます。ごみの不法投棄等については、巡回パトロールを強化し、立て看板等の設置や関係機関と連携し対策に取り組みます。

次世代を担う子ども達への環境教育の一環として、SDGsの取り組みや「はえばるエコセンター」を活用した各種環境講座、学校との連携による環境学習支援事業を実施し、環境意識の高揚を図ります。

町民の生活に密接した悪臭、騒音、水質汚濁、振動等の公害問題については、各関係機関と連携し生活環境の保全に努めます。

健全な行財政運営について

国の制度改正や人口増加に伴う各種課題、多様化・高度化する町民ニーズへの

津嘉山北土地区画整理事業については、津嘉山交差点から豊見城市向けの道路築造及び宅地造成工事、本部分公園線等の整備を進めます。

下水道事業の汚水整備については、引き続き津嘉山北土地区画整理事業区域内と照屋地内の津嘉山第2汚水幹線工事を重点地区として整備し、新たに地方創生汚水処理施設整備事業を導入し、本部・喜屋武・照屋3地内の整備を進めます。また、下水道接続の普及活動を強化します。雨水整備では、引き続き照屋地内の整備を進めるとともに、大名地内の整備も行います。

農業集落排水事業については、神里地区汚水処理施設の老朽化に伴う再整備事業の採択に向け業務を進め、各世帯の接続の普及活動についても促進します。

計画関係については、引き続き南風原北インターチェンジ周辺土地利用計画の策定を進め、南風原南イ



施政方針表明の様子(赤嶺正之町長)

3月2日に行われた南風原町議会の冒頭で、町長が施政方針を表明しました。施政方針全文は町ホームページをご覧ください。



<http://www.town.haebaru.lg.jp/docs/2023030200019/>